

就任のご挨拶

関東東北産業保安監督部

保安課長 清水 良郁

平成24年4月1日付けで保安課長に就任いたしました清水でございます。

前職は関東経済産業局資源エネルギー環境部の電力事業課長として電力の需給対策等を担当しておりました。

3.11東日本大震災から一年あまりが経過いたしました。震災では数多くの尊い人命が犠牲となり、多くの国富が失われました。被災地では未だに不自由な生活を強いられている方も多くおられます。一刻も早い被災地の復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

前職では震災後、逼迫した電力需給のため、夏の電力供給対策として37年ぶりに発動された電気事業法27条による電気の使用制限や補正予算を活用した自家発電設備導入促進事業費補助金による供給力対策について、局内から広く職員の応援を得ながら電力需給対策に取り組みました。

おかげさまをもちまして、大停電など大きなトラブルに至ることなく、今年の電力需給対策は終了いたしました。液化石油ガス業界の皆様方には、震災後の計画停電や電気事業法27条に基づく電気の使用制限など、大変なご不便やご負担をおかけしたことと思います。改めて紙面をお借りしてお詫び申し上げます。

さて、液化石油ガスの保安業務につきましては、昭和60年頃、まだ駆け出しの係長だった時に担当させていただいて以来となります。

当時は、まだLPガスの漏洩に伴う爆発事故が多くあり、死亡事故についてもCO中毒よりも爆発による気道熱傷で亡くなる方が多かったように記憶しています。

地下街やリゾート施設での大規模な事故があり、業務用施設へのガス漏れ警報機やヒューズコックの設置が義務づけられるなど保安基準が見直され、当時の東通販協議会の幹事の方々と研修会資料や様式集の打ち合わせなどをするため、虎ノ門の書店の上階にあった東京都LPガス協会にたびたび伺いました。

KHKにLPガス保安トレセンができ、当時の通産省に設置された「LPガス安全器具普及懇談会」により、年間500件発生している事故を5年で1/5に、10年で1/10にするという提言がなされたのもこの頃でした。

その後の年別事故件数の推移を見ますと、平成6年頃までは直線的に減少しており、このように事故が減少してきたのは、マイコンメーターや立ち消え安全装置付き器具の

開発などとともに、何よりも貴協議会をはじめとした液化石油ガス関係者の皆様による安全器具の普及や消費者への啓発周知活動、日頃の地道な保安への取り組みの賜と深く敬意を表する次第であります。

しかしながら、年別事故件数は、その後、横ばいとなり、ここ数年は上昇傾向を示し、23年度は226件と、最も事故件数の少なかった9年度68件の3倍以上となっています。液石法は、平成8年より自主保安活動を推進することを基本として改正されておりますが、それと軌を同じくして事故件数が上昇に転じており、消費者保安を確保し事故の撲滅を達成するためには、これまで以上に設備の適切な管理や法令遵守の徹底と自主的な保安の確保に向けた努力とともに事故状況等の分析に基づいたさらなる対策を講ずることが求められています。

このような状況に対して、産業保安監督部といたしましても、引き続きCO中毒事故防止対策、埋設管事故防止対策、ガス漏洩防止および漏洩拡大防止対策に取り組んで参ります。

現在は、技術革新により電気で給湯や煮炊きができ、ガスで冷房ができるなどエネルギー間の垣根がなくなってきました。

一方で、震災により電力の供給力が十分な予備力を持たない状況が暫く続くことが想定されており、「災害に強いLPガス」が、安心して利用できるエネルギーとして消費者の生活向上に役立つことを期待しております。

最後に、関東液化石油ガス協議会及び会員の皆様方の益々のご発展とご健勝を心より祈念いたしまして、私の就任の挨拶とさせていただきます。